



2019年6月28日

各 位

会 社 名 シナネンホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 山崎 正毅  
(コード番号 8132 東証第一部)  
問合せ先 常務取締役 清水 直樹  
(TEL 03-6478-7801)

### 財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、本日、関東財務局へ提出しました2019年3月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備がある旨を記載いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 開示すべき重要な不備の内容

下記に記載した財務報告に係る内部統制に関する事項は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。したがって、2019年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

#### 記

当社は、当社の連結子会社であるミライフ西日本株式会社のソリューション事業部門において、2019年4月下旬に実施した社内調査により、不適切な会計処理が行われていたことが判明したことを受け、2019年5月8日付リリース「2019年3月期決算発表の延期及び特別調査委員会の設置に関するお知らせ」のとおり特別調査委員会を設置しました。同委員会の調査の結果、同社の元取締役の主導により滞留債権の回収偽装を目的とした資金循環取引、滞留在庫を処理するための架空取引、実態のない売上計上等数々の不正が判明しました。また、同社のソリューション事業部門において、当社グループのルールにそった売上・仕入計上や商品管理がされていないことが判明しました。

上記の不正や誤謬については、ソリューション事業部門に対するモニタリング不足や同部門における受注・販売プロセス、在庫管理プロセス及び購買プロセスにおいて開示すべき重要な不備があったことが、不適切な会計処理の未然防止・早期発見を妨げた最大の要因と認識しております。

#### 2. 事業年度末までに是正できなかった理由

上記事実は、当事業年度末日後に確定したため、当該開示すべき重要な不備を当事業年度末日までに是正することができませんでした。

#### 3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備を是

正するために、特別調査委員会の提言を踏まえ、以下の再発防止策を講じて適正な内部統制の整備・運用を図ってまいります。

- (1) 関係者に対する厳正な処分
- (2) ソリューション事業の内容にあった内部統制の整備の見直し、運用の徹底
- (3) ミライフ西日本株式会社・管理部門のモニタリングの強化
- (4) 当社グループの内部監査部門の強化
- (5) 当社グループの人事戦略の構築・強化

#### 4. 連結財務諸表等に与える影響

上記内部統制の開示すべき重要な不備に起因する調査結果に基づく必要な修正事項は、連結財務諸表において適正に反映しております。

#### 5. 連結財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以上